事例No.	1943
公表年度	R4
団体の属性	中核市
団体名	香川県高松市

事例区分	公営企業

タグ	・駐車場整備事業 ・（行政改革）業務の効率化 ・公共施設活用

事例種類	指定管理

事例内容・タイトル

駐車場整備事業への指定管理者制度の導入

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【香川県高松市】
駐車場整備事業への指定管理者制度の導入

指定管理 **駐車場整備事業**

香川県高松市都市整備局交通政策課

● 取組の概要

多様化する利用者のニーズに、より迅速かつ適確に対応するため、指定管理者制度の代行制を導入した。

◆総事業費　指定管理料　223,030千円（平成18年度）

◆背景

- 料金収入を確保することで、安定的な経営を継続するために、利用者ニーズに迅速かつ的確に対応し、利用者数を増加させる必要があった。
- この課題を解決するため、駐車場の管理運営の経験が豊富な民間ノウハウを活用することのできる指定管理者制度の導入を検討することとした。

◆具体的内容

- 駐車場施設の管理や小規模修繕は指定管理者が行う。
- 利用者の増加についての指定管理者へのインセンティブとして、報奨金・違約金制度を導入した。
- 事前精算機及びキャッシュレス決済を導入した。

◆効果

- 小規模修繕等について、スピーディな対応が可能となり、市民サービスを向上をさせることができた。
- 管理費用が削減された（約19,474千円/年）。

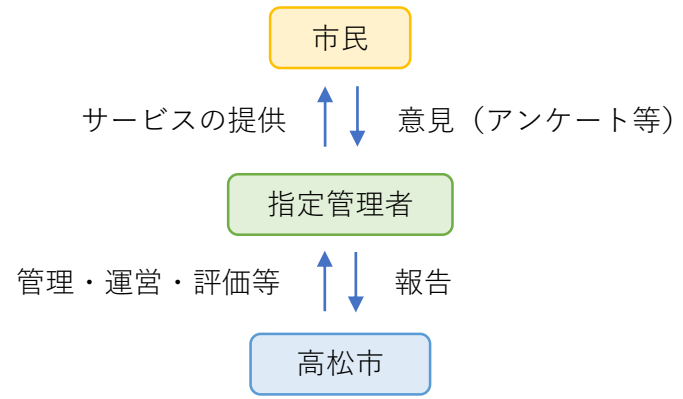
● 取組のポイント

- サービス向上のための参考とするために、利用者へのアンケートを実施するとともに、指定管理者に対するモニタリングを実施し、評価結果をホームページで公開するとともに、次期募集要項や協定に反映をさせた。
- 利用者に対するアンケートの結果を踏まえて、改善が必要であれば、指定管理者へ対策を講じるよう指導する。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　415,710人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　375.65 km^2（令和4年1月1日時点）
- 収容能力　2,119台（令和3年度決算）

導入イメージ



● 取組のスケジュール

- 高松市において、平成16年9月から指定管理者導入指針が策定され、平成18年4月1日から指定管理者制度に移行。

● 今後の展望

- 施設の老朽化への対応のため、大規模改修等の財源の確保の方法について検討する。